

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 不法投棄等防止事業
-------------------	------------------------

区分	番号	名 称						
章	2	自然とともに暮らすまち						
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる						
施策	2	循環型社会の構築						
小分類	5	不法投棄の防止						
主要な施策	1	不法投棄防止の強化						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事務事業コード</td> <td>21251001</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事業開始年度</td> <td>平成 1 7 年度</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	21251001	事業開始年度	平成 1 7 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	21251001	事業開始年度	平成 1 7 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	不法投棄等防止経費
------	------	------------	-----------

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室環境対策 G
-----	-------	-------	-------------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> ごみや再生資源の散乱の原因となる不法投棄、ポイ捨て等を未然に防止することで、自然や生活環境の保全を図る。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> 廃棄物の不法投棄防止を目的とした、市内巡回パトロール(夜間・早朝等)、不法投棄防止の啓発用看板の設置、不法投棄発生場所への進入防止バリケードの設置などの活動を行う。
成果	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> 市内における廃棄物の不法投棄をなくし、適正処理することにより、地区内の生活環境の向上と景観保持する。
根拠法令等	<p style="background-color: #fff9c4; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例 登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例 登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例施行規則

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標		不法投棄の発生件数	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	57				
			目標値					
			実績値					

## 事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	220	310	310	310	310	930
合 計				220	310	310	310	310	930
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	7,796	8,005			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		7,796	8,005			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 廃棄物の不法投棄は、早期に対策を講じなければ、更なる不法投棄の温床となり、処理が困難となって費用も増大することから、市民と連携して早期発見、早期処理することが市内の環境保全に繋がることから事業として妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 不法投棄監視のため、市内一円の定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄があった場合には、速やかに適正処理を行うことにより、不法投棄の拡大を防止している。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 不法投棄監視の巡回パトロールを強化し、更に関係諸機関や市民との連携も強化することによって不法投棄防止に努める。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 不法投棄等の防止については、効率的な方法を見出すことが難しいことから、今後についても、巡回パトロールや早期回収処理を行い、街頭啓発などより、地道な活動を行っていく必要がある。

## 担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	不法投棄防止対策には多大な労力とコストがかかり、更には、市内の広さからすべてを即時に対処することは難しい。それを補うためには、市民との協働による対策を講じることが不可欠であり、今後も市民の協力を得ながら、不法投棄の発見、回収を行っていく必要がある。
-----------	----------------------	--

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）